



すすんで学ぶ  
心豊かな子  
たくましい子

# 中宮

令和3年8月25日  
第624号  
枚方市立中宮小学校  
校長 池原 義人

## 楽しい学校の始まり、楽しい2学期の始まりです

2学期始業式、この日に夏休み前と同じ元気なままの子ども達を送りだして下さって、ありがとうございます。ひょっとしたら、緊急事態宣言のためにどこにも行くことができず、退屈な日々の繰り返して、2学期始業式を心待ちにしていた児童もいたのではないかと思います。また、私が以前に勤めていた学校の話から、規則正しい生活や学習習慣の継続を心掛けて下さった家庭もあったかと思えます。どうでしょうか、子どもたちは朝すっきりと目覚め、元気よく登校していきまされたか。

そんな風に登校できた子は、きっとスムーズな流れで新学期の学習に向かえると思えます。ただ長期の休みのあとは、大人でも憂鬱な気持ちに負けてしまう人がいます。ましてや精神的に成長しきっていない子どもが、生活リズムの崩れたままであったり、心が休みモードのままであったりするのなら、しばらくの間はつらい朝を迎えることになります。

これは、その子だけの責任ではないので、家庭と協力しながら支えていきたいと思えます。今日という日をどのように迎えたのか、少し先の将来を見据えながら子ども達の成長につなげていかなければなりません。毎日毎日の積み重ねが、子ども達の将来を作っているのだと考え、楽しい日々を、楽しい2学期を作っていきたいと思えます。今学期もご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

### 続けます。「あいさつ」「そうじ」「時間を守る」

前回の学校だよりで紹介した私の教え子たちの話ですが、あのときの失敗を教訓に、長期休業の前には、手を変え品を変え指導しました。卒業後に就職することを前提とした学校だったので、進路指導をからめながらの話が大半でした。「厳しい会社は、3年間で休みが二桁になったら受験させてくれないよ。」「休みが多いと体が弱い、遅刻が多いと怠けものと見なされるんだよ。」など、生徒が長期休業明けに気持ち負けしないよう、色々な話を工夫しました。ただし嘘の話はひとつもありません。現実を早めに伝えていただけなのです。長期休業中も毎朝登校させ、正門にタッチして帰らせるというような指導もしました。それでも長期休業明けには、約束事のように退学者が出ました。逆に、小学校高学年や中学1年生からまったく登校できなかった生徒が、高校生活3年間無遅刻無欠席で登校するというような例が、たくさんあったのも本当の話です。子どもの気持ちや、生活の環境を整えてやることは、とても大切なのです。そのときに使っていた指導法が、「あいさつ」「そうじ」「時間を守る」の励行なのです。今学期も教職員全員で、この指導を続けます。

ただ、小学生の子ども達は、6年生であっても卒業して就職が控えているわけではありませんし、勉強する場所は学校だけではありません。いろいろなことに興味をもって、それをとことん追求して力をつけていくこともできます。ただし、小学生で学習する漢字や算数の計算などは、どのみち必要になってきます。いましっかり身につけておくことが大切なのは、間違いありません。

## 緊急事態宣言による教育活動への影響

8月31日(水)までとされていた緊急事態宣言の延長が決まりました。今回は、9月12日(日)までとされていますが、府内の感染状況を見ると先行き不透明な状態です。枚方市教育委員会からの指示のもとに、各行事について現段階での方針をお知らせします。

### 【宿泊学習・校外学習】

これまでは、緊急事態宣言下においても、宿泊学習実施可能となっていました。今回の延長措置を受け、出発日が宣言下にかかる場合は、延期または中止するよう指示がありました。本校の宿泊学習は、6年生が広島・岡山・姫路方面へ9月30日(木)～10月1日



(金) 予定、5年生が滋賀県マキノ高原へ9月14日(火)～15日(水)で予定していました。緊急事態宣言が予定通り9月12日(日)までで解除されれば、両学年ともに実施可能ですが、5年生の場合延長されれば急きょ延期または中止となります。また、滋賀県も広島県も、現在のところ蔓延防止等重点措置が出されているような状況にあり、万が一児童に重篤な体調不良者が出た場合、処置してもらえ医療機関が見つからないというような事態も考えられます。よって、5年の宿泊学習については再度延期としました。日程は、11月18日(木)～19日(金)を予定しております。

6年の修学旅行については、出発日まで少し期間が空きますので、現段階のところ予定通り実施する方向です。ただし、現在の状況が続くようであれば5年宿泊学習再延期と同じ理由により、変更する可能性もあります。変更になりましたら、すぐに連絡させていただきます。

### ※宿泊学習にかかるキャンセル料について

新型コロナウイルス感染症の関係で枚方市教育委員会が中止と判断し、実施できなかった場合は、枚方市がキャンセル料を全額負担することが決まっています。しかし、それ以外の理由(心配や不安のため、または発熱など体調不良等)で不参加の場合は、個人でキャンセル料を負担していただくこととなりますので、ご理解ください。尚、1カ月前まではキャンセル料は要りません。

1～4年の校外学習につきましては、貸切バスでの実施を計画中です。

### 【運動会】

日程は予定通り、10月31日(日)・予備日11月4日(木)とし、前年度と同様、午前中だけの開催とします。各学年30分程度の実施にとどめ、終わったら教室で学習します。次の学年は、運動場で待機しますが、その他の学年は教室で授業となります。種目については、走競技と表現運動を予定しておりますが、感染状況により変更の可能性もあります。保護者の来校については、2名までとし、基本的に立ち見のみですのでシートなどを敷くことはできません。



以上、現段階での方針ですので、変更およびその他の対応も十分に考えられます。保護者のご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。